

別紙 端末設定等

次のとおり作業等を行うこと。

(1) 端末設定の基本要件

- ア 本契約において、調達するデスクトップPC（以下「端末」という）は個人番号利用事務系ネットワークに接続する端末として、設定を行うものとする。
- イ OSに係る初期設定、Adobe Acrobat Reader DC 通常版のインストールについては、搬入前に全て受注者にて行うこと。
- ウ 受注者は、端末のうち1台をマスタ作成用として情報企画課執務室へ搬入すること。
- エ マスタについての作業の詳細は、(2)以降のとおりとするので、その内容に従うこと。

(2) マスタ機の作成

- ア マスタ作成用の端末を搬入後、発注者と受注者において、次のとおりマスタ作成を実施する。
 - (ア) 発注者は、マスタ作成用の端末に対して必要なソフトウェアのインストール及びセキュリティ等に係る設定を実施する。なお、発注者の作業後、業務で使用する福祉システムの運用保守業者も設定作業を実施する。
 - (イ) 受注者は、発注者が設定を完了したマスタ作成用端末に対して必要な設定等を実施し、マスタを作成すること。なお、マスタの作成にあたっては、セキュリティ識別子(SID)等の端末固有情報を削除及び初期化するなど、必要な作業を適切に実施すること。
 - (ウ) マスタの作成にあたって受注者が実施する作業及び設定については、事前に発注者へ協議し、承諾を得てから行うこと。
- イ 設定確認等のため作成したマスタを起動した場合は、起動時に作成される端末固有情報等を確実に削除及び初期化してからシャットダウンを行い、マスタとしての機能に支障が生じないようにすること。
- ウ マスタの作成に係る発注者の作業期間は一週間程度を想定しているため、受注者はこの作業期間を踏まえた全体の作業スケジュールを作成すること。

(3) 端末調達

- マスタと同一設定の端末を必要数調達すること。なお、端末の設定にあたっては、マスタを複製元としても構わない。ただし、調達に際して次のとおりとすること。
 - ア セキュリティ識別子(SID)等の端末固有情報が重複しないようにすること。
 - イ Windows UpdateはWSUS (Windows Server Update Services) で管理していることから、マスタのバージョンから変更がないようにすること。

(4) 端末設置時の設定

調達した端末について、設置時に次の作業を行うこと。作業内容及び手順の詳細は、作業前に発注者が指示するものとする。また、機器等内訳に記載しているものを除く各ソフトウェアライセンス及び認証機器は発注者が用意する。

なお、対応可能な作業については設置前に行ってもよいものとする。

ア 指定するホスト名及びIPアドレスへ設定変更を行うこと。

イ SKYSEA Client View (Sky(株)製品) をインストールすること。

ウ Microsoft Office Standard 2024またはJust Office 6をインストールすること。

エ 端末本体及びディスプレイに、ホスト名を記載したラベル（白地に黒文字）を貼付すること。

(5) その他

端末設定等に係る作業内容について変更等が生じた場合は、対応について両者協議のうえ決定することとする。